令和元年度 第2回練馬区特別支援教育推進委員会 会議要約

開催日時:令和元年12月24日(火)

午後2時から4時

会 場:練馬区役所

開会

1 委員の紹介 事務局から委員を紹介

2 議事

(1) 就学先の早期決定に向けて

事務局から資料1に基づき、現状および課題、今後の対応について説明

【委員からの意見】

(相談時期の早期化について)

- ・相談件数が増えているなかで、就学先の早期決定に向けた検討をしてもらえるのはありがたい。就学相談会の回数は増えるのか。
- ・ < 事務局から > 回数を大幅に変更する予定はない。
- ・相談の申し込み時期が遅い児童もいるため、相談時期の早期化が就学先の早期決定に結びつくかは判断しかねるが、就学相談会の早期実施には賛成である。
- ・夏季休業期間中の就学相談会実施は学校行事に影響する。また、学校長や教員などの就 学相談委員は、働き方改革推進の観点からも就学相談会に参加するのが難しい場合があ る。
- ・学校関係者と調整しつつ進めていく必要がある。
- ・<事務局から>そう考えている。夏季休業期間中の就学相談会については学校行事を考慮し、2日間開催する予定である。
- ・就学相談説明会の日程が1か月早まるとなると、在籍園としては前年度中に保護者に働きかけるなど、これまでと対応を変えていく必要がある。年長児は年度の最初と最後の姿がかなり違う場合もあるため、保護者への対応は慎重にしていかなくてはならない。
- ・障害児認定されていないが配慮が必要な児童の保護者への働きかけは難しい。

(就学相談の工夫について)

- ・医師の診察を受けるにはお金がかかる上に、児童は園や学校を休まなければならない。 就学相談に医師診察記録は必要なのか。
- ・診察記録は必要だ。今年度の提出状況はどの程度か。
- ・<事務局から>特別支援学校への就学希望者に関しては必須の書類としているものの、 区立学校への就学希望者の提出割合は1割未満である。すぐに診断書がもらえなかった り、かかりつけ医がいなかったりすることがあるため、今後も児童の状況に応じて医師

面談を実施していく。

- ・保護者の情報収集ニーズに応えるため、練馬区が就学先について説明する機会が必要と 考える。また、書類審査については項目の精査に加え、就学先での活用方法についても 今後検討してほしい。
- ・プレ説明会など、年長児以外の保護者にも情報提供できる場があると良い。診断書の提出を求めるのであれば、収集理由を明確に提示すべきである。
- ・医療的ケア児の就学についても今後の検討課題としてほしい。
- ・<事務局から>就学相談説明会は参加者を限定していない。今後、開催が早まる旨案内 する。また、プレ相談は既に実施しているが、年長児や小学校6年生に限らず多くの方 に参加いただけるよう周知していく。
- (2) 特別支援学級(知的)の児童・生徒数増加に伴う対応策について 事務局から資料2に基づき、現状および課題、今後の対応について説明

【委員からの意見】

- ・保護者は大集団で人とのかかわり方を学ばせたいというニーズを強く持っている。
- ・区立中学校通常学級への就学希望者は学校選択制において抽選となる場合がある。学級 のキャパシティを超える状況は学習環境に影響するため、慎重な対応が必要である。
- ・保護者の希望や児童の学習環境、学級規模などを考慮するとこうした緊急措置はやむを 得ない。
- ・ < 事務局から > 指定校変更の基準を逸脱しない範囲で条件を設定した。部活動などの理由による順位付けは、対象者から聞き取りを行いつつ内部で検討する。
- ・人数の多い学級に入級希望者が集中する理由は何なのか。施設面の理由が多いのであれば、その他の学校も同様の整備をする必要がある。通学距離や、特定の教員がいるという理由も考えられる。入級を希望する理由のリサーチをすることで対応の方向性が見えてくるのではないか。当面の対策についての異議はない。
- ・今後の生徒数の推移によっては、学級新設を含め対策を検討すべきである。
- ・この件に関して、保護者からの反応はあるのか。
- ・<事務局から>調整が済んでいないため現時点での反応はないが、今後反発があるかもしれない。保護者には引き続き説明を続けるとともに、設備面の充実など、教育指導課と調整を図りつつ進めていく。

3 報告

医療的ケアの対象行為の試験的な導入について

事務局から資料3に基づき、新規に受け入れを行う予定の医療的ケア児とその進捗に ついて報告

【委員からの意見】

・現在委託をしている訪問看護ステーションと練馬区医療的ケア児支援ステーションの看 護師は同一か。

- ・<事務局から>練馬区医療的ケア児支援ステーションは区内の複数の事業者で構成されているため、同一とは限らない。今後、業者が増加していくことが見込まれる。
- ・医療的ケアは、従事する看護師の不足が課題となっている。今後、練馬区の教育という 俯瞰的見地から、区が各現場の医療的ケアの実態をしっかり把握していくことと、SV 的 役割を担う主任看護師が配置されることを希望する。
- ・平成31年3月に文部科学省より医療的ケアの今後のあり方が示されており、東京都も医療的ケアの要綱の改訂に取り組んでいる。練馬区は医療的ケアについて、東京都内でも 先駆けた取り組みをしていると感じた。大阪府豊中市では、コーディネーター的役割を 担う看護師を雇用している。今後の医療的ケア児のニーズを把握するためにも、試験導 入できると良い。
- ・区立保育園の医療的ケア希望者は増加しているのか。
- ・現時点での希望者はなし。少なくなってきたかもしれない。
- ・区立こども発達支援センターで、居宅訪問型児童発達支援を始めると聞いている。重症 心身障害児ではない医療的ケア児の保育ニーズは高まっていくと思うので、引き続き受 け入れを行ってほしい。
- ・ < 事務局から > 保護者からの情報提供がないと、保育園に在籍する医療的ケア児の把握 は難しい。在籍園等関係機関と連携を取りつつ受け入れ態勢を整えていく。

閉会